

さめがわ 議会だより

第109号

平成19年8月

発行 福島県鮫川村議会
TEL (0247)49-3198代
編集者 議会広報委員会



平成19年5月 第4回臨時会

議会体制が新しくなりました。 2～3ページ

6月 第5回定例会

村の考え方を問う（一般質問） 4～8ページ

補正予算・条例・その他 9～10ページ

7月 第6回臨時会

条例・補正予算・その他 10ページ

議員活動状況・議会日誌 11ページ

[表題：議会議長筆]

[表紙写真：
こどもセンター園児]

□総務・文教常任委員会

委員長 前田 武久
副委員長 山形 郁夫
委員 早川 正博
関根 政雄
蛭田 武彦
前田 三郎



(総務課、企画調整課、出納室、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員の分掌に関する事項を担当)

□産業・厚生常任委員会

委員長 星 坂本 一彌
副委員長 前田 忠雄
委員 宗田 雅之
岡部 青戸 孝夫



(住民福祉課、農林課、地域整備課、農業委員会の分掌に関する事項を担当)

○議会運営委員会

委員長 前田 武久 副委員長 星 一彌
委員 山形 郁夫 坂本 忠雄 青戸 孝夫

○東白衛生組合議会議員

前田 雅秀

○白河地方広域市町村圏整備組合議会議員

前田 三郎

○監査委員

早川 正博

○広報委員会

委員長 前田 三郎 副委員長 青戸 孝夫
委員 前田 武久 星 一彌
編集長 関根 政雄
編集委員 蛭田 武彦 宗田 雅之 岡部 明

議員定数削減に伴い、三委員会が二委員会に組織が改正され、各選出委員も決定しました。

第四回議会臨時会

常任委員会が新しくなりました。

第五回 議会定例会



議場

六月定例会は、六月六日から八日までの三日間の会期で開かれました。
初日は村長から行政報告があり一般質問では六名の議員が村政全般にわたり二件の質問が行われました。
一般会計及び五つの特別会計補正予算、条例の一部改正等の審議を行い、本会議において審議の結果、提案された議案すべてを原案のとおり可決されました。

盛夏の候、村民の皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
この度任期満了による四月の村議会議員選挙において、当選の栄を賜り、五月の初議会で議長の大任を受け、任期中の議会運営に携わることとなりました。
私にとって誠に光栄の至りであります、もとより浅学非才の身、その任の重さを痛感しているところであります。
今や国や地方自治体においても改革期を迎えて、また少子高齢化という社会現象が生じている昨今であります。自立の道を歩む鮫川村として「今、何をなすべきか」について村を挙げて、真剣に考えなければならない時期に在ると思います。

議会としましては、村民の皆様の声が少しでも村政に反映されるよう一生懸命努力する考えでありますし、是々我々の立場を保ちながらも村が掲げる長期振興計画の理念に基づき、執行機関と一体となって、鮫川村発展のため、そして村民の幸せのために努力する所存ですので、皆様のご理解とご協力を衷心よりお願い申し上げあいさついたします。

盛夏の候、村民の皆様には益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
この度任期満了に伴う改選により、不肖私が副議長に就任いたしました。この重責に身の引締まる思いであります。
本村は自立の道を選択し四年が過ぎようとしていますが、大変厳しい財政状況の中で村、議会、村民が一体となって村政発展のために取り組んでいかなければなりません。特に本村は自然条件の厳しい地域であります。今までマイナス面でとらえられてきたことが今後はプラス思考に変え、その中で村を発展させるにはどうすれば良いか英知を結集し、一步一歩前進したいものです。

今後とも微力ではありますが議長を補佐し、自立に向けて活力ある開かれた議会をめざし努力を重ねてまいります。村民の皆様のご支援の程よろしくお願ひ申し上げあいさつといたします。



1期4年間、村民の皆様の声を村政に反映させるべく議員団と村当局



前田三郎議長



青戸孝夫副議長

再質問 子供たちは村にとって宝である。学校、家庭、住民で育てなければならない。特に家庭教育も重要であるが、学校教育の中で健全育成と学力向上の考えを伺う。

答弁(教育長) 村民にも教育に感心を持つてもらう懇談会を予定している。また保護者の学習会と情報発信に努める。学校については自分の言葉で考え、ものが言える、そして先生を含めて人間関係ができることがあることが効果につながる。こどもセンターについても保護者に幼児教育について感心を持っていただくな努力をする。



村の財産となるべく教育力の向上



前田武久議員

質問 公共工事の発注に絡み、村長は過去の一般質問において「一般競争入札を実施すると大手企業が落札し、村内業者の育成にならない」との答弁をしてきた。勇断を持って一般競争入札に踏み切る考えはないのか。

答弁(村長) 平成十九年度より工事予定価格が五千円以上の工事について、条件付き一般競争入札の導入をするために要綱を四月一日付けで制定した。県は今年の十月から全ての工事について一般競争入札を導入する予定だが、村内の建設業者の従業員は村民であること、商工会からも村内業者への発注の要望もあり、村内業者の育成も充分検討しなければならないと考える。

再質問 予定価格の限度額を下げる考えはあるのか。

答弁(村長) 五千万以下の事業まで一般競争入札にする考えはないが、今後の検討課題である。

再質問 鮫川村の落札率は90%台であり、一般競争になると70%台になる。地元業者の育成にならないという心配もあるが、これからも協議を願いたい。

質問 村長の二期目の出馬進退とその決意を伺う。

答 自立と活気ある村づくりのために再度立候補する。

答弁(村長) 四年前に村長に出馬するに当たって次の各点の公



条件付き一般競争入札が執行される公営住宅建設工事

約を掲げた。
①行政のきめ細かな見直しを職員と一緒にとめて行い、新たな振興計画の策定を進める。
②次世代の子供たちの教育の振興、廃校の活用
③産業の振興、とりわけ農業の多機能的産業の振興
④清潔で公平・公正な住民本位の村づくり

これらの公約の実現のために市内に行政改革推進本部を設けて事務事業の点検、見直しを行い、職員の積極的な手当て等削減の協力もあり難局を乗り越えてきた。また第三次長期振興計画の策定にあたっては集落座談会で多くの村民の意見を受けて計画に反映させた。

質問 館山公園整備は集落懇談会で提案されたものであり、旧西野小学校は「こどもセンター」に国地域再生計画の認定を受けた。次にお年寄りを中心て大豆の栽培をしていただき農業の振興と健康づくり、医療費の軽減を図る「豆で達者な村づくり事業」を提案した。大豆は村で、じゅうねんは商工会で全量高価で買い上げて、旧給食センター、旧富田小学校で農産物を加工するまでとなつた。また旧幼稚園は改修して農産物直売所「手・まめ・館」として農家の収入が

「中野団地」は完売しているので、定住人口維持のために分譲住宅団地の整備は急がなくてはならない。尚今後の分譲住宅の考え方は次の通りである(要検討)

- ①村が一定面積を取得しておき、区画を設けず購入者が希望する場所、面積を購入する方式。
- ②若者定住と出生率の向上を図るために、四十歳以下の若い夫婦世帯が分譲地を購入する場合には価格を下げて販売する方式。

質問 村内の企業誘致において現状では限りがあり、若者が村外に職場を求めるを得ないのが実態だ。若者の定住のために道路網の整備、住みやすい環境づくりと住宅団地建設を進めたい。

答 定住促進対策の考え方を問う

答弁(村長) 第三次長期振興計画に唱つてあるとおり「鮫川村で暮らし続けられる創造的能力をもつ人材育成」が必要であり、若者の出会いをどのように応援していくかが重要な課題である。

本村では若者に学習や体験活動を通した出会いの場を提供する「ユースカレッジ」を実施している。また本村には多くの大学生が訪れて、ほっとはうすや集落で農業体験を行っている。このような場を交流と出会いの機会と若者の農村留学制度や留学で暮らし続けられる創造的能力を持つ人材育成」が必要であり、若者の出会いをどのように応援していくかが重要な課題である。

本村では若者に学習や体験活動を通した出会いの場を提供する「ユースカレッジ」を実施している。また本村には多くの大学生が訪れて、ほっとはうすや集落で農業体験を行っている。このような場を交流と出会いの機会と若者の農村留学制度や留学で暮らし続けられる創造的能力を持つ人材育成」が必要であり、若者の出会いをどのように応援していくかが重要な課題である。

本村では若者に学習や体験活動を通した出会いの場を提供する「ユースカレッジ」を実施している。また本村には多くの大学生が訪れて、ほっとはうすや集落で農業体験を行っている。このような場を交流と出会いの機会と若者の農村留学制度や留学で暮らし続けられる創造的能力を持つ人材育成」が必要であり、若者の出会いをどのように応援していくかが重要な課題である。

本村では若者に学習や体験活動を通した出会いの場を提供する「ユースカレッジ」を実施している。また本村には多くの大学生が訪れて、ほっとはうすや集落で農業体験を行っている。このような場を交流と出会いの機会と若者の農村留学制度や留学で暮らし続けられる創造的能力を持つ人材育成」が必要であり、若者の出会いをどのように応援していくかが重要な課題である。



完売した中野住宅団地。新たな団地造成計画が求められる

再質問 近年は仲人なしの結婚式が多い。結婚推進対策として村がこれまでをし、各行政区に数名の推進員の委嘱をし、情報収集の上、対策をすべきと思うが、考えを伺う。

答弁(村長) 補助金を充てる事業を選択し事業支出を極力抑えてきた。これは職員の均等さに欠けるとの忠告もあるが、中途採用などで時代を乗り切る対策をする。管理職手当の削減、残業手当の削減も職員の協力をいたしている。今後も民間事業所等の差額も検討し前向きに行政改革を推進し、村民の皆様の負託に応えたい。

再質問 今後思い切った行政改革を推進しないと、公債費借入金)が累積すると推測される。行政改革の考え方を示せ。

答弁(村長) 補助金を充てる事業を選択し事業支出を極力抑えてきた。これは職員の均等さに欠けるとの忠告もあるが、中途採用などで時代を乗り切る対策をする。管理職手当の削減、残業手当の削減も職員の協力をいたしている。今後も民間事業所等の差額も検討し前向きに行政改革を推進し、村民の皆様の負託に応えたい。



宗田 雅之議員

質問 全国の高齢者の中で認知

八年後には二百五十万人、そして二〇三〇年には六十五歳以上の十人に一人が、認知症になると予想される。村としても認知症予防や寝たきりの高齢者を増やさない対策が必要であると思う。

高齢者が家庭や地域においても健康で生きがいの持てるよう

に、身体機能訓練や介護人の体

高齢者福祉対策の充実を問う。

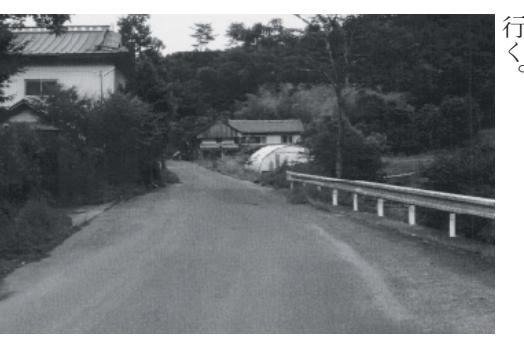
答 現状把握に努め、介護予防対策を進める。

八年後には二百五十万人、そして二〇三〇年には六十五歳以上の十人に一人が、認知症になると予想される。村としても認知症予防や寝たきりの高齢者を増やす対策が必要であると思う。高齢者が家庭や地域においても健康で生きがいの持てるよう、身体機能訓練や介護人の体力強化、精神的ケアも含めた介護教室等の必要があると思うが対策を尋ねる。

**答
井
村
長** 本村の六十五歳以上の高齢化率は30パーセントであり、認知症の発症率も高齢になるほど高まっている。村では高齢者福祉計画・介護保険事業計画を策定し、予防重視型の政策展開を進めている。

答 **質問** 現在、国の政策で「地方のことは地方で」という地方分権が進められているが、村民一人ひとりの考え方、行動、役割も大変大事である。そこで行政に携わっている村職員が村民の先頭に立って何をなすべきか、自分に何ができるか、これらを前向きに意識改革することによって住みよい村になるのではないと認識する。そこで職員一人ひとりの考え方を文章にして村民に伝えていただきたいが村長の考え方を伺う。

<p>質問</p> <p>この道路は鮫川村からいわき市に向かう道路として重要な路線である。しかし現状は道幅が狭く、住民にとって大変不便を感じている。この道路の改良工事はどうなっているのか伺う。</p>	<p>答</p> <p>県道、勿来～浅川線の改良の見通しは、全線開通に向けた要望を展開する</p>	<p>再質問</p> <p>役場も企業の一つと考える。企業は人づくりであり各職員の想いを文章化することでの責任も出てくる。このような方法をする考えはあるのか伺う。</p>	<p>答弁</p> <p>村では四十の集落で地域づくりが始まっている。</p>	<p>これは地域の自慢を発掘し、足元の資源を生かすために職員を担当させている。職員は懸命に活動しており各人の想いは地域の活動で評価してもらいたい。</p>	<p>の職員の政策形成能力を發揮させ、住民の要望を的確に判断し政策に反映させていくという姿勢を示していくことで、各職員の考え方を住民に伝えていきたいと考える。</p>
---	--	--	--	---	---



改良が望まれる県道、勿来浅川線

問 住みよい村づくりの政策は
答 村民の行政への参画と住民の視点に立つた政策が重要

の職員の政策形成能力を發揮させ、住民の要望を的確に判断し政策に反映させていくという姿勢を示していくことで、各職員の考え方を住民に伝えていきたまへと考へる。

答弁(村長) この路線の村内分の延長は一万五千七十九メートルで未改良延長は四千メートルである。

第三章

▼平成十九年度一般会計補正予

算(第一号)

▼平成十九年度国民健康保険特別会計繰出金 2,246千円増
学校給食センター特別会計繰出金 2,246千円増

金 2,005千増田
▼平成十九年度老人保健特別会計補正予算（第一号）

既定の予算額に三百三十八万円を追加し補正後の予算額を一億四千二百四十一万円とするもの。

国道349号鮫川バイパス改築工事・西前田地内

財政調整交付金	2,036千円増
支払準備基金繰入金	5,000千円増
出産費資金貸付基金繰入金	2,004千円増
前年度繰越金	20,159千円増
主な歳出補正	一般被保険者療養給付費 退職被保険者等療養給付費 保険給付費支払準備基金積立
12,282千円増	4,076千円減

既定の予算額に八十七万五千円を追加し、補正後の予算額を七千二百三十七万五千円とするもの。

▼平成十九年度介護保険特別会計補正予算（第一号）

既定の予算額に三万九千円を追加し補正後の予算額を二億九千六百三十四万円とするもの。

原案可決

▼平成十九年度学校給食センター特別会計補正予算（第一号）

原案可決

特別会計補正予算（第一号）

許費、介護保険電算システム改修事業を翌年度に繰越する。

新人議員勉強会に参加して想う

議会って誰のもの？
何をするところ？

現在、少子化対策、老人福祉、教育再生、格差社会の問題、そして「地域のことは地域で」といわれる中、逆境に負けない活力ある村づくりを考えるとき、私たちが考えなければならないことは、「村の財政問題」ではないでしょうか。

そのために私たち新人議員は、予算や決算、その他の提案された議案をしっかりと検討し、村の方向やそれに沿った政策の提案をするために、勉強会を行っています。

そしてこの勉強会で得た情報を共有し、互いに話し合い、少ない予算

で最大限の効果を生む村づくり、地域づくりのためにも、今後も研修・勉強会の充実が大変大事であると思います。

また国の政策に臆（おく）するこなく、村民、村議員、職員も各自、自己改革することによって村の活性化につながるのではないか。

私も議員の一人として、この豊かな村を維持するために、ともに話し合いたい、住民の思いに耳を傾け努力していきたいと思います。（宗田雅之）

性化につながるのではないか。



新人議員勉強会(村の当初予算について)



(村の財政状況について)

議会傍聴をしませんか

議会傍聴は村政を知る良い機会です。一年に四回開催される定例議会の他に、臨時議会も必要に応じて開かれます。次の定例議会は九月に開かれる予定です。是非、傍聴してみませんか。

皆様の声をお聞かせください。

次回の「議会だより」（十月発行予定）より村民の皆様の声をご紹介する欄をご用意いたします。お気軽に原稿（約四百字以内）をお寄せください。

- ①議会や議会だよりへのご意見
- ②議会傍聴のご感想
- ③その他村政に対するご要望等

稻原が色濃くなり、大豆とエゴマの畑が整然と管理されている景は本格的な夏の到来を感じさせます。

この度、新しい体制で議会だよりを編集し発行するにあたり、村民の皆様に確かな情報を敏速に公開することで、議会運営への理解を得ていただきたい所存です。今後ともお気軽にご意見をお願いいたします。

（関根）



「分かりやすく・敏速に…」を目標とした広報委員会の編集会議。校正作業も真剣です。

編集後記

■議会だよりに関するご意見・お問合せは
〒963-8401 福島県東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39番地5 鮫川村役場議会事務局
TEL 0247-49-3198 FAX 0247-49-3363
ホームページ <http://www.vill.samegawa.fukushima.jp/>
Eメール kikaku@vill.samegawa.fukushima.jp